

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500119		
法人名	医療法人かん養生クリニック		
事業所名	グループホームこもれびⅡ		
所在地	福岡県北九州市小倉南区蟠田若園3丁目4-9		
自己評価作成日	令和7年2月2日	評価結果確定日	令和7年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡県福岡市南区井尻 4-2-1 関ビル1F TEL:092-589-5680 HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和7年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当事業所は、閑静な住宅街の中で、近くに川や公園がある落ち着いた環境に恵まれた場所にあります。入居者様には、心身共に穏やかな生活が送れるよう一人一人の趣味・関心に応じた活動を提供しています。入居者様と職員は生活を共にする家族として、少しでも身近に感じて頂けるよう接する事を心がけています。可能な範囲で隣接の『こもれび』『小規模多機能こもれびサロン』にお互い行き来し合い、気分転換を図るよう趣向を凝らしています。夜間対応として、介護面の緊急対応の充実。医療面では、母体である(医)かん養生クリニックと24時間緊急連絡をとれる医療連携体制にて対応しています。週1回、医師の往診による体調管理も行い、医療面からのサポートも充実しており、迅速な対応に努めております。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣は閑静な住宅街であり、車を使用すればスーパーマーケットやホームセンターがあるため、利用者と一緒に買い物に行ったり、外出したりしやすい環境に「グループホームこもれびⅡ」は建っている。近隣に同一法人の小規模多機能型居宅介護や通所介護があり、事業所間での行き来がある。また、災害の際には事業所間での協力体制がある。経営母体が医療法人であるため、夜間帯でも医師と連絡を取る事ができ、看護職員もいるためオンコール体制がある。また、老衰による看取り介護にも取り組んでおり、今後は地域に根差した介護が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員同士で意見を出し合い作成した、地域密着型サービスの意義を踏まえた目標を理念として、目標に向かい実践できるよう心掛けている。	グループホーム独自の理念があり、廊下と階段の上り口に事業所の理念を掲示している。職員がいつでも見れるようにしており、月1回のミーティングの際にも理念に添ったケアが出来ているか確認をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方とお会いした際、積極的に挨拶し、地域の方と交流出来る環境作りを心掛けている。又、隣接する同法人事業所との交流機会もある。	月1回、地域で朝市が開催されているため、利用者と一緒に買い物に行っている。果物や野菜、焼きそば等を販売しているので、購入して召し上がる事もある。地域の子供会の廃品回収が2か月に1回あるため回収に来てくれたり、ハロウィンのに子供たちにお菓子を渡したり等の交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、実際にケアの様子を報告し認知症の理解を得られる様取り込んでいる。又、外部の居宅事業所や病院等からの入居相談、在宅生活継続の支援にも活かして頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしているkaranoからの	作成したレジメに写真を添付し、実際の様子や入居者の表情等を伝え、現状を把握して頂ける様努めている。談話形式で様々な内容になるが、貴重な意見として職員ミーティングの際に伝達しサービスの質の向上になる様心掛けている。	地域包括支援センター職員と事業所職員が参加をしている。地域の方々や利用者家族には出席のお願いをするが、時間の都合がつかず参加には至っていない。近隣の同一法人の小規模多機能型居宅介護の職員も運営推進会議に出席している。利用者の生活状況が分かるような写真を添付している。	出席者(所属)、開催時間、開催場所の記載をしてはどうだろうか。利用者家族の出席確認を兼ねて書面を送り、開催の案内や意見を頂戴する機会にしてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上不明な点や確認事項がある場合は、すぐに役所の担当の方と連携をとる様心掛けている。	加算算定の件で不明なことがあった際は、市町村に問い合わせをしたり、生活保護受給者の受け入れに関しての問い合わせをしたことがある。生活保護受給者がいるため、ケースワーカーと連携を図ることもある。グループホームの空き情報を月に1回市に報告している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護保険法の指定基準における禁止の対象を十分理解した上で、毎月の職員ミーティングでも議題に挙げ話し合い、ケアに取り組んでいる玄関の施錠については安全を優先と考え、ご家族には了解して頂いている。	身体拘束を実施している利用者はいない。離床センサーを10名前後の利用者が利用している。センサー利用については、契約の際に説明をしたり、使用の際にも口頭で説明をして了解を得ている。「身体拘束廃止に関する指針」を作成している。	

R7.3自己・外部評価表(グループホームこもれびⅡ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム委員会としての事業所内研修を通し、職員への周知徹底を行い、虐待防止に対しての意識を常に持つ様、取り組んでいる。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見制度を利用している方がいらっしゃる事もあり、制度の必要性や仕組み等について、施設内研修を行い学ぶ機会を設け、職員の理解を深めている。	成年後見制度を利用している利用者が1名おり、成年後見人に、ケアプランの署名をもらったり、時折、成年後見人の訪問があり様子を見に来られている。月1回のミーティングの際に成年後見制度の研修を実施している。成年後見制度を利用している利用者が入居された時にも、都度、職員に説明をしている。必要に応じて、利用者家族に対して成年後見制度を説明する事もある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・解約時には、十分に時間をかけ、納得して頂ける様努めている。又、入居後に感じた疑問や不安等についても、その都度納得して頂ける様取り組んでいる。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者・ご家族の皆様が、意見・要望を言い易い様な関係作り、雰囲気作りを心掛けている。頂いた意見・要望は、職員ミーティングや申し送り等で検討・伝達し、運営に反映していく様努めている。	利用者や利用者家族から、もう少し動く機会を持って欲しいとの要望があった事がある。それに対して、体操の時間を作る等、体を動かす機会を持つようにしている。	事業所の入り口等、誰もが分かるような場所に意見箱を設置して、利用者及び利用者家族等の意見を聴く機会を持つてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から意見が出易い雰囲気作り・関係形成に努めている。意見はミーティングで検討したり、毎月行う法人の運営会議であげる様にしている。年に1回職員→理事長宛の職員アンケートも行われている。	職員アンケートを通じて、理事長に直接、意見を申し出る機会がある。月1回のミーティングの際に意見を発言する機会はある。現在のところ、職員から運営に関しての意見が出ていない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自でスキルアップや目標、資格取得等目指せるよう声掛けを行ったり外部研修案内の掲示を定期的に行い、外部研修の希望があれば、勤務の調整を行っている。福利厚生の一部として研修費を支援したり資格取得お祝いを行ったりしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証	職員の採用については、年齢・性別等制限は設けておらず、個々のやる気を重視している。現状の職員についても、職員同士でお互いを尊重し得意分野を業務に活かし、充実した勤務にあたれる様配慮している。	職員の都合で早出勤務が出来なくなった際には、勤務調整をしたり等している。調理が好きな職員がいるため、利用者と一緒におやつを作ったり、体操が得意な職員が率先してレクリエーションをする等している。	

R7.3自己・外部評価表(グループホームこもれびⅡ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念に「個人個人を尊重し尊厳を守ります」と掲げており、その共有・実践を目標として勤務する中で、人権教育に繋げていく様取り組んでいる。課題点があれば、その都度声掛けに努めている。	ミーティングの中で年1回、管理者が人権に関しての研修を実施している。研修に参加できなかった職員には、資料を渡して内容を確認してもらうようにしている。	内部研修だけではなく、外部研修に参加する機会を持てはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用時の研修については、経験や状況に応じて期間や内容を変更している。毎月グループホーム委員会で事業所内研修として学ぶ機会を設けている。外部研修は、参加し易い様勤務日を配慮したり、交通費等の支援を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の病院やGH協議会主催の勉強会へ参加したり、法人内勉強会に参加し、繋がりを作ったり、向上する様努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から入居直後にかけて、ご本人との懇談を通し、要望や不安等の情報収集を行っている。お一人お一人に合わせ柔軟な支援に努め、ご本人が安心して入居出来る様取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から入居時に、ご家族より要望や不安等情報収集を行い、安心してご家族(入居者)を任せて頂ける様努めている。ご本人の前で話し辛い内容は、日を改める・電話で対応する等、安心して入居出来る様配慮している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状況やご家族も含めた現行のサービス内容・困っている事等情報収集を行い、ご家族の了解を得て、居宅・医療関係者の意見を求め、対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、入居者とのコミュニケーションを大切に、洗濯や料理、食事等を共にし、趣味や特技と一緒に楽しんだり、教わったりする事で共同生活を支え合う関係性を築いていく様努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活の様子をご家族に報告し、今後ご本人の為にどんな支援を行っていけば良いか、意向を伺う様努めている。又、相談し合える関係に繋がる様取り組んでいる。		

R7.3自己・外部評価表(グループホームこもれびⅡ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際、出来る限り馴染みのある物をお持ち頂いたり、馴染みの方々が気軽に来所して頂ける様な場の提供を心掛けています。又、自宅の様子を確認しに外出することや、書信のやり取り等にて、関係継続に向けた支援を行っている。	入居後も、家族や知人が面会に来たり、年に何回か葉書のやり取りをしたり、友人等から電話がかかってきて話す機会を持っている利用者がいる。携帯電話を持っている利用者は、自由に電話している。友人と外出したり外食に行っている利用者もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事以外にも、日常会話や家事作業時の協力等、入居者同士のコミュニケーションの場を設け、可能な限り妨げない様努めている。必要に応じ、職員が会話の橋渡しを行い、どなたとでも円滑な関係を築ける様取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も電話等でご本人の様子を伺う等、継続した関わりが持てる様努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人・ご家族の思いや意向が、ホームでの日常生活の中に反映される様、日々何気ない会話を大切に受け止め、表情や行動等からも意思や意向に気付けるよう意識している。又、職員間で共有する様に努めている。	本人の好みの食べ物を家族が持ってきて居室で召し上がる事もある。職員は利用者には何がしたいかを確認し、対応できる範囲で実施している。家族と外出をする機会を持つ等、入居後も家族や友人等との関わりが継続できるようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に際して、ご本人・ご家族から事前に情報収集を行い、入居後も日々の会話の中から生活歴・環境の把握に努め、職員間で共有出来る様心掛けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中での言動や会話等の中で心身の状況の把握に努め、変化が見られた時は、申し送りや記録により、職員全員が把握していく様努めている。職員ミーティングも活用し確認を行う。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を大切にケアマネジメントを行い、月1回のミーティング・モニタリングにて現状や変化に即した介護計画を立てる様努めている。職員で担当を持ち担当者は特に担当入居者の状況をご家族・職員と報告・検討する役割を担っている。	入居の際は、管理者と計画作成担当で面談をして、入居後は計画作成担当者が面談をしている。ケアプランの更新についての意向確認は、家族が面会に来られた時に聴いたり、電話をして確認してケアプランに反映させている。計画作成担当者と介護職員等と情報共有をしてケアプランを作成している。	

R7.3自己・外部評価表(グループホームこもれびⅡ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については個別のケース記録に記入し、変化については業務日誌に記入し、状況の把握・共有が出来る様努めている。必要に応じて介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対してご家族とも相談しながら支援する様取り組んでいる。又、母体の法人や外部事業所とも連携し、多機能的に支援・応援を受けられる様対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベントへ参加する等、社会との繋がりをもち、地域に根付いた生活が出来る様支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体のかん養生クリニックからの週1回の往診で健康管理を行っている。又、入居者・ご家族の希望を大切にしながら、入居前から通院している医療機関との関係に配慮し通院の継続、協力医療機関も含め、適切な医療が受けられる様支援している。	他科受診が必要な利用者に関しては、通院支援や受診同行は家族にお願いをしている。家族の対応が難しい時は事業所職員が支援する事もある。体調不良時は看護師に連絡をしたり、場合によっては医師に連絡をすることもある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体のかん養生クリニックの看護師が定期的に訪問し、健康管理を行っている。又、入居者の変化や気づき等相談し支持を仰ぐ事が出来、適切な医療が受けられる様支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、馴染みの物を使って頂き少しでも安心した入院生活が送れる様配慮している。医療連携の看護師の協力も得て早期退院に向け入院先関係者と情報交換を密にし、退院を迎えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、アンケートを行い意向の確認をしている。重度化や終末期に向けた指針を示し、ご家族に相談・同意を得る様にしている。状況の変化に伴い、その都度意向を確認し、関係者での協議を行い、方針の共有に努めている。	入居時に、「終末期の看取り等について(事前確認書)」及び「重度化した場合の対応に係る指針」を用いて、看取りに関してのアンケートを実施し、家族の意向を確認している。事業所としての看取りの体制も説明している。老衰による看取り介護を実施しており、必要に応じて医師や訪問看護ステーションと連携を図っている。	

R7.3自己・外部評価表(グループホームこもれびⅡ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時のマニュアルを作成し、すぐに確認出来る所に設置している。又、心肺蘇生・AEDの活用等の研修を定期的に行い、日常的に意識を持てる様努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・非常災害マニュアルを作成し、マニュアル研修を通して、非常時の対応把握に努めている。又、年2回消防・避難訓練を地域の方の参加も働きかけ実施。夜間を想定した訓練も行っている。	年2回避難訓練を実施している。避難訓練は火災や水害に関する訓練を実施している。夜間想定訓練も実施している。避難の際に、実際に区役所に避難してどの位の時間がかかるかを測る等具体的な訓練を実施している。利用者の身体状態によって避難方法を検討している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法令遵守やプライバシー保護、認知症ケア、コンプライアンス等の研修を年間計画の中に位置付け、職員の意識や理解を深める取り組みを行っている。個別の時間の流れや見守りの距離感、居場所の確保等に配慮し、誇りやプライバシーを損ねない声掛けや対応に努めている。	法令遵守やプライバシー保護、認知症ケア、コンプライアンス等の研修を年間計画を立てて実施している。利用者に対して制止するような言葉遣いをしないようにしている。利用者の行動について、何故そのような行動をしているのかを理解する様に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者お一人お一人に合わせた声掛け、対応を意識・心掛けし、意思を尊重出来る様努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日のスケジュールは設定しているが、お一人お一人のペースに合わせて、可能な限りご本人の希望に添える様にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時等も含めてその日に着る洋服をご本人の希望を優先し一緒に選んだり、定期的に美容師さんに来所してもらい、ヘアカットだけでなく、カラーやパーマも希望に添える様支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝・夕食及び日曜の昼食は手作り料理を提供している。平日の昼食は外部事業所を活用しているが、職員も一緒に同じ料理を食して会話を楽しんでいる。	朝・夕食及び日曜の昼食は手作り料理を提供している。利用者と一緒に調理する機会があったり、下膳やテーブル拭きの出来る利用者には手伝っていただく等している。年末年始や誕生日、七夕等の時期には季節に応じた食事を作って提供している。	

R7.3自己・外部評価表(グループホームこもれびⅡ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者お一人お一人の食事量・水分量を確認・記録し管理している。こまめに水分摂取を促し、脱水等に十分注意している。又、嚥下障害がある方にはトロミをつけたり食事形態を変えて提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時及び毎食後に、個々の状態・能力に応じて声掛け・介助の内容を変えて口腔ケアを行っている。又、必要に応じて協力機関の歯科へ往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、個別の状況やパターン、サイン等の把握に努め、日中はトイレでの排泄を基本として声掛けや誘導を行っている。日常生活の中での立ち上がりや姿勢保持等の動作を意識しながら、必要な支援を検討している。	排泄チェック表を使用して、排尿や排便の間隔をつかむようにしている。排尿チェック表を観察し、もう少し早くトイレ誘導をした方が良い等の情報があつた際は、職員同士で情報を共有する様にしている。また、早めに声掛けをすることで失禁が少なくなり、トイレで排泄が出来るようになった事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材の工夫や水分摂取、軽運動等により、自然排便へのアプローチを心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日や行事のある日以外は基本的に入浴準備を行い、希望や体調、状況等に応じて、柔軟な支援に努めている。湯加減や順番等にも配慮し、ゆっくりとした入浴支援を心がけている。	週2回～3回入浴の機会がある。利用者が入浴を嫌がった場合は、声掛けをする職員を替えたり時間帯を替えたりして対応している。利用者の中には好みのシャンプーやリンス、洗顔フォーム、化粧品等を使っている人がいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中のレクリエーション、体操、家事のお手伝い、散歩等無理にならない範囲で日中活動への参加を支援し、夜間の安眠に繋がる様努めている。又、体調や生活習慣により日中の静養が出来る様支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋でその薬の服用目的・副作用等の把握に努め、処方内容に変更あつた際は、業務日誌に記入し職員全員が把握するようにしている。特に眠前薬は、効能・体内の蓄積時間等の確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の得意分野や能力に応じ家事のお手伝いを通して役割を担って頂く様支援している。生活歴や趣味を活かし、日々のレクリエーション等で活躍の場を設けや甲斐を感じ気分転換を図っていく取り組みを行っている。		

R7.3自己・外部評価表(グループホームこもれびⅡ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に沿っての外出は難しいが、ご本人の希望に添える様ご家族の協力を得て、普段行けない様な所へ行ける様努めている。	天気が良い日や利用者の体調が良い日は、近隣を散歩したり、買い物に行ったり、月1回の朝市に行く等、定期的に外出している。利用者の希望によっては、朝市に行く際に、片道15分程かけて歩いて行く事もある。季節ごとに花見、紫陽花、コスモス、紅葉等のレクリエーションに行く機会がある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者お一人お一人の希望を大切に、個別の預かり金より、希望の物を購入できる様支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方は、ホームの電話を利用しご家族と連絡を取っておられる。ご本人・ご家族の希望で携帯電話をお持ちの方は自由に連絡されている。年賀状や暑中見舞い等送れる様可能な範囲で支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには天窓があり、シェードの開閉により自然の光をとり入れる事が出来る。又、高い天井には空が見える大きな窓があり開放感がある。又、共用空間を装飾し、季節感を感じられるよう意識されている。	共有スペースは天井が高く、天窓があり明るい雰囲気である。また、リビングには床暖房があり冬季でも暖かく過ごすことができる。テレビやソファ、テーブル等があり、壁には写真や折り紙で作った季節感のある作品が飾られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置しゆっくりテレビ鑑賞出来る配置にしている。又、窓・玄関の前にベンチ・ソファを置き、外を眺めたり物思いに耽ったりする様な空間を提供している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物・家具等、出来るだけ自宅に近い環境で安心した生活を送れる様、ご家族に持参をお願いしている。居室の家具の配置等はご本人・ご家族と相談し居心地良い空間作りに努めている。	事業所の設備として、電灯、エアコン、洗面台があり、介護用ベッドや筆筒、テレビ等は利用者の馴染みのある物を持ちこんでいる。家族写真や賞状や手作りの作品等が飾っており、思い思いの設えとなっている。一部の居室には天窓があり、外の明かりを取り込めるようにしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、車椅子・歩行器使用される方も安心して生活出来る様になっている。又、共同トイレの1つには可動式の手すりを設置している。		